



水質測定結果 <測定対象:周縁地下水、採取場所:知多工場最終処分場内;地下水No1>  
 最終処分場:愛知製鋼株式会社 知多工場最終処分場(管理型)

測定項目	単位	測定頻度	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				採:09(月) 検:12(木)	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )
地下水等 検査項目 ※1	カドミウム	mg/l	0.003	—											
	全シアン	mg/l	検出されないこと	—											
	鉛	mg/l	0.01	—											
	六価クロム	mg/l	0.05	—											
	砒素	mg/l	0.01	—											
	総水銀	mg/l	0.0005	—											
	アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	—											
	ポリ塩化ビフェニル	mg/l	検出されないこと	—											
	セレン	mg/l	0.01	—											
	ジクロロメタン	mg/l	0.02	—											
	四塩化炭素	mg/l	0.002	—											
	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004	—											
	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1	—											
	1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04	—											
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1	—											
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006	—											
	トリクロロエチレン	mg/l	0.03	—											
	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01	—											
	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002	—											
	ベンゼン	mg/l	0.01	—											
シマジン	mg/l	0.003	—												
チオベンカルブ	mg/l	0.02	—												
チウラム	mg/l	0.006	—												
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10	—												
塩化ビニルモノマー	mg/l	0.002	—												
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05	—												
※2 電気伝導率	mS/m	1回/年以上	なし	1683											
※3 ダイオキシン濃度	pg-PEQ/l	1回/年以上	1	—											

※1:地下水等検査項目の測定は、年1回実施(6or7月測定予定) ※2:電気伝導率の測定は、社内で毎月実施 ※3:ダイオキシン濃度測定は、年1回実施(6or7月測定予定)

測定結果が基準値を超えた場合の措置

基準値を超えた項目	原因	措置実施日	措置内容

水質測定結果 <測定対象:周縁地下水、採取場所:知多工場最終処分場内;地下水No2>  
 最終処分場:愛知製鋼株式会社 知多工場最終処分場(管理型)

測定項目	単位	測定頻度	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				採:09(月) 検:12(木)	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )	採:( ) 検:( )
地下水等 検査項目 ※1	カドミウム	mg/l	0.003	—											
	全シアン	mg/l	検出されないこと	—											
	鉛	mg/l	0.01	—											
	六価クロム	mg/l	0.05	—											
	砒素	mg/l	0.01	—											
	総水銀	mg/l	0.0005	—											
	アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	—											
	ポリ塩化ビフェニル	mg/l	検出されないこと	—											
	セレン	mg/l	0.01	—											
	ジクロロメタン	mg/l	0.02	—											
	四塩化炭素	mg/l	0.002	—											
	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004	—											
	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1	—											
	1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04	—											
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1	—											
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006	—											
	トリクロロエチレン	mg/l	0.03	—											
	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01	—											
	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002	—											
	ベンゼン	mg/l	0.01	—											
シマジン	mg/l	0.003	—												
チオベンカルブ	mg/l	0.02	—												
チウラム	mg/l	0.006	—												
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10	—												
塩化ビニルモノマー	mg/l	0.002	—												
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05	—												
※2 電気伝導率	mS/m	1回/月以上	なし	1860											
※3 ダイオキシン濃度	pg-PEQ/l	1回/年以上	1	—											

※1:地下水等検査項目の測定は、年1回実施(6or7月測定予定) ※2:電気伝導率の測定は、社内で毎月実施 ※3:ダイオキシン濃度測定は、年1回実施(6or7月測定予定)

測定結果が基準値を超えた場合の措置

基準値を超えた項目	原因	措置実施日	措置内容

# 最終処分場 知多工場最終処分場(管理型)

